

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 5 消費生活の安定と向上

10年後のめざす姿 消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1			8.7	9.7 →
			実績値	7.3					
2 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425			1,500	1,600 ↘
			実績値	1,206					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	消費生活にかかる市民講座やセミナー等、様々な消費者啓発事業を実施したが、出前講座の開催回数の減少等により消費生活講座受講者数は前年より減少した。
施策を構成する事業の状況	
消費生活の安定と向上を図るため、様々な消費者啓発事業を実施するとともに、様々な消費生活相談に対して、必要に応じて助言、あっせんを行うなど、消費者保護の充実に寄与した。	

これまでの取組み	市広報紙やホームページ等において、消費生活に関する情報の発信や、様々な消費生活講座を開催するなどの啓発事業を行っている。 消費生活センターを開設・運営し、的確な情報提供を通じて啓発を行うとともに、様々な消費生活相談に対応するため、専門的な知識・経験を有した相談員を配置し、必要に応じて助言、あっせんなどを行っている。
課題 (めざす姿との差)	様々な消費者啓発事業を実施しているが、若者の参加をはじめ、参加者の更なる増加を図る必要がある。
今後の方向性	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対して、消費者としての意識や知識の高揚を図るため、市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実に努める。